

## H26年度 第2回緊急時「情報力」強化検討会議 議 事 録

平成26年9月8日（月）13:30

県庁北棟5階B会議室

役 割	内 容
司 会 山本GM	<p>皆さまお揃いですので、ただいまから第2回緊急時「情報力」強化検討会議を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、配付資料の確認をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・緊急時情報案内人育成講座テキスト（案） 講師のコメント入りと、配布用の2種類</li> <li>・今後の普及啓発活動等について</li> </ul> <p>不足等、ございませんでしょうか。</p> <p>それでは次第に従い進めてまいります。</p> <p>検討会議の議長は要綱に基づき委員長が務めることとなっています。 香取委員長、議事進行をよろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>皆さん、今日もよろしくをお願いします。</p> <p>本日の議事は2点ありまして、最初は「緊急時情報案内人育成講座テキスト（案）」について、皆さんに検討していただき、確定できればと考えております。</p> <p>それが終わりましたら、「今後の普及啓発活動等について」、事務局から説明していただくこととなっております。</p> <p>まず、「緊急時情報案内人育成講座テキスト（案）」について、事務局で作成した原案を説明してください。</p>
情報シス テム課	<p>（資料により説明）</p>
議 長	<p>ただいまの事務局案について、項目ごとにご意見をいただき、確認しながら進めていきたいと思っております。</p> <p>まず1番目の項目「はじめに」について、委員の皆様からご意見ををお願いします。</p>
竹内委員	<p>一般の方が初めてこれを読んだ場合、「推進方針」5つの項目が頭に入るような工夫が必要ではないかと思えます。例えば、“情報を確実に受け取る”の“受け取る”の部分に「」（カギ括弧）を付けるとか、太字にするとか。見た目で強調して、意識に残るようにすることが大切では。</p>
議 長	<p>皆さん、どうでしょうか。では、太字か何かにして、強調する工夫をするということではよろしいですね。情報を“受け取る”、“読み取る”、“使う”、“発信する”、“支える”という部分を強調するというところで。</p> <p>では次の「1 情報を確実に受け取る」というページはいかがですか。 皆さんが講師をする場面を想定して、説明しやすいように考えてみてください。</p>
大浦委員	<p>ここに情報を得る手段が色々と書かれていますが、公に出された情報だけではなく、個</p>

別に、例えば身近な人が出した情報を受け取ることも一つの手段としてあるのかなと思います。以前から使われている電子メールとか、電話番号だけ知っていればメッセージを送れるいわゆるショートメールも結構便利です。ソーシャルメディアはここに書かれていますが、電子メール・ショートメールが書かれていませんので、それを入れておいてもいいような気がします。

議 長 ショートメールなどは、発信する側が知っていればよいのでは。

大浦委員 「発信する」側として、このテキストの「4 自ら情報を発信する」という項目に記載するという考え方もありますが、この項目は Twitter やフェイスブック等、主に不特定多数の人に発信することを想定していて、身近な人とのやり取りについてはあまり書かれていないのかなと思います。

スマートフォン等だと、受け取る側も開く方法を知っておかなければいけないですし、情報案内人としては他の人に聞かれたり、教えたりする場面も出てくるのではないかと思います。

議 長 阿部委員、いかがでしょうか。

阿部委員 身近な人から情報を受け取る、という点が（このテキストでは）抜けているかもしれませんね。

大浦委員 （電子メールやショートメールが）ツールとしては結構使われるのではないかなと思います。

中島委員 ”もしもの時”のイメージが人によってばらばらなので、“もしもの時”をより具体的な表現にしたほうがよりわかりやすくなるのでは。

議 長 これは緊急時情報案内人のテキストですから、“緊急時”に情報を案内する人を育成するためのテキストで、しかもとても IT に詳しいという人を対象にしていない。ですから誰にでもわかりやすい書き方をしないといけないので、スマートフォンの場合のメッセージの受け取り方などの具体的な説明は書かれていない、そういうことですよ。

三浦委員 それにしても双方向の情報のやり取りという場面に、メールがあってもいいのでは。ソーシャルメディアというコミュニケーション手段が入っている位ですから、メールが入っていてもよい。

議 長 確かに、携帯電話・固定電話等も入っていますよね。

三浦委員 それともう一つ、Jアラートが記載されていますが、Jアラートの情報というのは、直接個人が受け取れるものではないですよ。Jアラートの受信を受けて市町村が発信する緊急速報は個人が受け取れますが、情報を得る手段の中にJアラートが含まれているのはいかがですかね。Jアラートについて一般の人にも意識させるのであれば別な表現にしては。例えば、緊急速報の中に（Jアラートを含む）とか。個人が情報を受け取る手段にはならないのでは。

議 長 確かに、個人が情報を受け取る手段としては、Jアラートはないですよ。これは個人が受け取ることを想定しているテキストですよ。

事務局 はい、そうです。個人を想定しています。

議 長 では、Jアラートを削除して、先ほどのメールを入れるということですよ。

- 三浦委員 でも、最近よく J アラートについてニュース等でも出てきたり、話題になることがありますよね。ですから J アラートという名称を知っている人は増えているのでは。
- 事務局 J アラートというものがあること、内容はこのようなものであることを知ってもらいたいということもあるのですが、記載するとすれば、ここではなく違う項目に、コラムのような形で書くのはいかがでしょう。
- 議長 新聞などにこういう言葉がでてきますけど、こういうことですよ、という説明をしておいたほうがよいかもしれませんね。
- それから先程の話で、ショートメールの開き方が、スマートフォンでは（機種によって）それぞれ違うということがありました。それについて講座の中でひとつひとつ教えることはできないですよ。初めての人に一から説明するのは難しいですね。
- 大浦委員 そうですね。受け取る手段の中に記載してしまうと、説明が必要になってしまうので、メールとひとくくりにして記載するのがよい気がします。
- 議長 講習会の、その時々で参加者の年代や顔ぶれを見て、講師の判断で話をするのはよいですよ。
- 大浦委員 今、ガラケーで、インターネット契約していない人がどの位いるのかわかりませんが、ショートメールしかできない人がいるかもしれないので、講師が説明をするのはいいのではないかという気がします。
- 議長 では、そのような形で進めることとしましょう。  
次に「2 情報をよく読み取る」についてはいかがですか。  
先程事務局から説明がありましたが、自治体のメール配信サービスを実際に登録してみるとか、そういうこともやってみるといことです。
- 阿部委員 QR コードのページに、いつの時点のものなのか、書いておく必要がありますよね。変化していくこともありますから。それから、Twitter の悪い面として、”古くなってしまった情報もある”と書かれていますが、古くなってしまった情報の見分け方について説明する必要がありますね。
- 議長 実例を出して説明しないと、見分け方というのは難しいですね。
- 三浦委員 5W1Hが明確であれば大丈夫と言われていますね。その辺りの判断が必要になってくるといことでしょうか。
- 議長 そうですね、5W1Hについては以前の検討会議でも出されましたね。  
あとはよろしいですか。よろしいですね。
- では次の「3 情報をうまく使う」についてお願いします。
- 災害用伝言ダイヤル（171）は番号の覚え方があるんですよ。 ”い・な・い” という、覚え方を教えることも大事ですね。また、ハザードマップという言葉も、覚えてもらわないと困りますね。
- 三浦委員 あの、災害用伝言ダイヤルは公衆電話でも使えるのですか。
- 事務局 公衆電話でも使えます。公衆電話は災害の規模によって無料になることもありますので、併せて説明できればと思っています。講習会の開催日が、体験サービスの期間中であれば、料金はかかりますが、実際に試してもらうこともできます。

議 長

では、この項目はよろしいですね。

次は「4 自ら情報を発信する」についてご意見ありませんか。

特にございませんか。ではよろしいですね。次の項目に移ります。

「5 情報でみんなを支える」についてはいかがですか。これは技術等ではなく、心構えの問題ですけれども。また、次の認定試験についても併せて見てください。認定試験は講師と一緒に解答を確認するのですね。

事務局

はい、一緒に解答して、講師から解説をします。

議 長

特にご意見等ないようですが、全体を通して大体よろしいですか。先程いただいた修正点は反映していただくこととして。はい、よろしいですね。

この講習会は能力を高めるというよりも、意識を皆さんに持っていただいて、みんなで支え合うための中核となる人を育てようということですので、よろしく願いいたします。

それでは、議題の2つ目になります。「今後の普及啓発活動等について」事務局から説明してください。

事務局

(資料により説明)

三浦委員

シンポジウムは講習会とは別の扱いなのですか。

事務局

はい、シンポジウムは講習会とは別です。テキストの配布をすることは考えています。

議 長

具体的な日程や講師についてはまた事務局からお知らせがあるということです。基調講演の講師について、適切な人がいれば事務局にご紹介ください。

では、これで議事を終了しましたので、進行を司会にお返しします。

司 会

はい、ありがとうございます。

最後に情報システム課長から挨拶があります。

情報システム課長

委員の皆様には大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。いただいた意見を基にテキストを完成させたいと思います。

一般の広島の土砂災害、未だに見つからない方がいらっしゃいます。70名余の方々が亡くなりました。自然災害の発生、その被害を食い止めるためには避難勧告・指示という制度がありますが、実際問題、今回のように夜中や未明に起こった時、一体どうすればいいのか、発令のタイミング、運用について難しさが改めて浮き彫りになったと感じています。

また、先月26日国交省の検討会が日本海における津波の想定を公表いたしました。それによると、北海道のせたな町で最大想定される津波の高さが23mだそうです。本県の深浦町は17mと想定されています。このようなことを考えますと、残念ながら日本は、地震であれ台風であれ、災害は避けることができないのが実態だと思われれます。

また、テレビの報道によると、山形の飛島には、地震発生後1分で津波が到達するそうです。住民は高齢の方が多く、どうすればいいのかという、深刻な問題について報道されていました。

緊急時における対策は、ハードも必要ですし、我々が今取り組んでいる情報というソフト面も必要です。両面での対策をし、常に改善することが必要だと思っています。

皆さま方にはこれまで、緊急時情報力強化、また情報共有体制の構築、今年度は人材の育成という観点からご意見をいただいております。当課としては引き続き災害について情報という側面から様々な検討してまいりたいと考えておりますので、皆さまの御協力と忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

司 会

以上をもちまして、第2回緊急時「情報力」強化検討会議を終了いたします。貴重なご意見をありがとうございました。